

**経済財政諮問会議**
**議 事 録**

(平成 20 年第 7 回)

(開催要領)

1. 開催日時：2008 年 4 月 8 日(火) 17:30～18:41
2. 場所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：
 

	議長	福 田 康 夫	内閣総理大臣
	議員	町 村 信 孝	内閣官房長官
	同	大 田 弘 子	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
	同	増 田 寛 也	総務大臣
	同	額 賀 福志郎	財務大臣
	同	甘 利 明	経済産業大臣
	同	白 川 方 明	日本銀行副総裁
	同	伊 藤 隆 敏	東京大学大学院経済学研究科教授 (兼) 公共政策大学院教授
	同	丹 羽 宇一郎	伊藤忠商事株式会社取締役会長
	同	御手洗 富士夫	キヤノン株式会社代表取締役会長
	同	八 代 尚 宏	国際基督教大学教養学部教授
	臨時議員	鴨 下 一 郎	環境大臣

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
  - (1) 「環境力」の発揮について
  - (2) 「基本方針 2008」について
3. 閉会

(説明資料)

- 経済成長戦略における「環境力」の発揮について (有識者議員提出資料)
- 地球環境と共生する 21 世紀型の成長のために (鴨下臨時議員提出資料)
- 「環境力」を活かす成長戦略 (甘利議員提出資料)
- 地球温暖化問題と ICT (増田議員提出資料)
- 「骨太方針 2008」について (有識者議員提出資料)

(配布資料)

- 地球環境と共生する 21 世紀型の成長のために (参考資料) (鴨下臨時議員提出資料)
- 「環境力」を活かす成長戦略 (参考資料) (甘利議員提出資料)

## ○地球温暖化問題と ICT（参考資料）（増田議員提出資料）

---

（本文）

## ○議事の紹介

（大田議員） ただいまから、今年 7 回目の経済財政諮問会議を開催いたします。

議題は 2 つです。鴨下臨時議員においでいただいて、環境力の発揮について御審議いただきます。

もう一つ「基本方針 2008」について御審議いただきます。よろしく申し上げます。

（報道関係者退室）

（大田議員） それでは、まず、環境力の発揮について、お願いいたします。

最初に、有識者議員から御説明をお願いします。次いで、鴨下臨時議員から御説明をお願いします。

## ○「環境力」の発揮について

（伊藤議員） それでは、お手元にあります「経済成長戦略における『環境力』の発揮について」と民間議員ペーパーについて、説明させていただきます。

資源に乏しい日本は、石油危機という逆境をばねに世界最高の環境・省エネ技術を開発してきました。今、地球規模で進展する温暖化の中で、再びチャレンジ精神を発揮し、環境力をテコにした成長を実現すべきです。

「1. 経済成長と両立する温暖化防止策のために、優れた『行動計画』を」。環境の議論は、改善が困難な現実と遠い将来の理想像の乖離の中で、実際には何も進まないということになりがちです。今、必要なのは、両者をつなぐ優れた日本の行動計画であります。共有すべき目標、すなわち世界で 2020 年までに 30% のエネルギー効率の改善、2050 年までの世界全体の温室効果ガス排出の半減を達成するための日本における目標とそこに至る道筋を行動計画として政府が示し、どんなスピードで何をしなくてはいけないのか、ということを経済全体で理解しながら、大きな動きにしていく必要があります。

「（1）ポスト京都議定書の枠組みづくりへの積極的貢献」。目標への行動計画を実行する鍵は、核心的な技術開発と経済的インセンティブであります。特に、排出削減に対する経済的インセンティブをどう仕組むかということが環境力でイニシアティブを取れるかどうかの最重要ポイントになると考えております。世界の潮流を踏まえ、国内の検討を急ぐべきであります。セクター別積上げアプローチに基づく国別総量目標の設定の枠組み、これは総理がダボス会議で強調された点であります。その枠組みで設定される国別総量目標と世界全体の必要削減量との整合性の取り方について、早急な研究と検討を求めたいと思います。

「（2）まずは京都議定書目標の確実な達成を」。目標達成への具体的な工程を

明らかにして取り組むべきと考えます。総合的な取組が必要であるため、国内排出量取引制度や環境税、深夜化するライフスタイルや働き方の見直し、サマータイムの導入など、いろいろ提案されてきたことについて、速やかに検討を行うべきであります。また、原子力発電の安全性を高めるための取組や研究開発を進め、原子力発電の利用度を高めるべきであると考えます。各省は、新たな規制・施策や予算措置については、環境への負荷についても検討を加えた上での導入の提案を行うべきと考えます。

「2. 環境技術のトップランナーとなるために」。我が国の環境・省エネ技術は世界のトップ水準にありますが、現在では、革新の度合いが鈍化してきていると思われる。不断の努力が必要であり、以下の提案を行いたいと考えております。ガソリン税などを含め、平成 21 年度予算や税制における実施に向けて、早急に検討すべきであると思えます。

「(1) 環境・エネルギー技術の革新力を強化するために。」ここ数年が環境・エネルギー技術開発の重要な局面にあるため、開発リスク軽減のために次のような支援策を拡充ないし新たに講ずるべきであります。

「(2) 国民一人ひとりの取組を進めるために」。仕事や生活の現場で低炭素社会への転換がなされるよう、排出削減への経済的インセンティブを広げるとともに、代替エネルギー利用等への経済支援を拡充する。例えば太陽光パネルの利用普及支援、断熱壁や二重窓への改築支援などが考えられます。低炭素型の社会実現に向けて、今後集中的に取り組む国民運動についてアイデアを募集するということが考えられます。

「3. ガソリン税率維持の必要性」。暫定税率期限切れに伴いガソリン税率が下がっておりますが、これは地球温暖化対策の観点からは問題であると考え、ガソリン税率は引き下げるような状況にあるとは考えられません。必要な道路を厳選し、税率を維持することによる歳入を、環境対策や救急医療の充実、少子化対策などにも使えるようにして、国民のニーズにかなうようにすべきと考えます。

私からは、以上です。

(大田議員) ありがとうございます。

では、鴨下臨時議員、お願いします。

(鴨下臨時議員) お手元に資料「地球環境と共生する 21 世紀型の成長のために」を閲覧頂きたい。本日は私から、地球環境と共生した形で成長を続け、低炭素社会で世界をリードしていくための提案を行いたいと思えます。

1 ページ目をご覧ください。21 世紀は大胆な気候変動対策の実施こそが競争力の源泉となる世紀だと思われまます。今、対策を行わない場合の将来の被害額は、対策費用を大きく上回ることが明らかになっています。病気で言いますと、予防の 1 マルクは病気の 10 マルクという言葉がありますが、そういうことです。世界は今、低炭素で成長する社会経済システムの競争を開始しています。資源、資金、人材を低炭素な技術、商品、サービスにシフトし、低炭素型の社会経済を構築すること、そして、ポスト京都の枠組みづくりに貢献することなどを通じてこそ、

21 世紀の国際社会をリードできます。低炭素社会というのは、簡単に言いますと、化石燃料等の炭素を使わない社会であります。

そのために何が必要か。3つのことが言えます。1番目に低炭素な技術の供給の拡大です。省エネ、エネルギーシフト、CCS、つまり二酸化炭素回収貯留など、我が国には大きな可能性があります。2番目に、低炭素な商品、サービスの需要の拡大です。ライフスタイル、ビジネススタイルを大きく変革し、社会資本も低炭素型にシフトする必要があります。3番目に、これらの需要と供給を効率よく結び付ける排出量取引制度、環境税、カーボンオフセットやエコポイントなどの市場メカニズムの活用であります。

2 ページ目をご覧ください。この中で国内排出量取引制度は、確実な削減が可能であり、かつ社会全体の排出削減コストを低減できる制度と言えます。このため多くの先進国で導入・検討が進み、EUでは6兆円にもものぼる新しい市場が生まれています。各国の制度をリンクするグローバルな炭素市場が構築されつつあり、我が国も是非参画すべきと考えています。排出量取引制度には、さまざまな懸念事項が指摘されていることは承知しておりますが、環境省では我が国の実情に合った制度設計の検討を進めています。5月中旬には具体的なモデル案を含む中間まとめを行うこととしており、総理の懇談会を始め、我が国の温暖化対策の議論に貢献したいと考えております。

3 ページ目をご覧ください。最後にアジア経済環境共同体の軸としてのクリーンアジア・イニシアティブについて説明いたします。日本の経験、技術、制度などをパッケージで広め、低炭素型・資源循環型のアジアモデルを実現したいと考えます。G8環境大臣会合や東アジアサミット環境大臣会合などで議論し、国際機関等と協働しながら進めます。

重点分野としては、1つ目は、低炭素型・低公害型の経済活動の普及。2つ目は、気候変動に対する適用の取組。3つ目は、3Rを推進するアジア循環圏の形成を考えています。EPAの締結など、アジアの経済統合が進む中で、環境面の統合も進める必要があります。アジア全域にわたる環境モニタリングのネットワーク化や人材育成の実施などに取り組んでまいります。

以上、地球環境と共生する21世紀型の成長について、私から提案をさせていただきました。

以上でございます。

(大田議員) ありがとうございます。

では、自由に御議論をお願いいたします。甘利議員、どうぞ。

(甘利議員) それでは、私も資料を出させていただきます。『『環境力』を活かす成長戦略』の1ページ。地球温暖化問題につきましては、短・中・長期それぞれを念頭において、世界各国とともに戦略的な対策を強い意志で進めていくことが必要であります。その際、排出削減には社会的コストが発生するということとは不可避であるけれども、これを環境市場創出のチャンスととらえ、イノベーションを起こして、経済の活性化につなげていくという視点が必要であります。



1 ページ目には、2020 年のエネルギー需給見通しを示しました。社会のあらゆる分野にきめ細かく、最先端技術の導入を最大限に進めていきます。その社会的コストは 50 兆円を超えるけれども、これを新市場の創造ととらえる。更に地球温暖化問題以外にも、資源問題、廃棄物問題などが深刻する中で、我が国の持つ「環境力」を活かす新たな骨太成長戦略の策定が急務であります。本日はその骨子として、4 点を披露したいと思えます。

2 ページ目。戦略①が、技術開発であります。「環境力」の基本というのは「技術」であります。コスト競争力を兼ね備えた技術を求めて、絶えざる努力が必要であり、太陽電池、蓄電池、燃料電池、これらを「三種の電池」と呼んでおりますが、この開発を具体的に挙げております。戦略②として、「環境力」を活かすための「見える化」の促進であります。製造業にとって、技術だけを持っていて売れる時代は終わりました。技術プラス $\alpha$ が大事であります。それが環境経営なり環境配慮製品、生産であります。このためには、「見える化」の促進が重要であり、生産活動等におけるロスの「見える化」や既に「環境力」としての強みを持っている企業を「見える化」し、環境経営を促していく。対消費者、対金融・投資家等々、さまざまな側面での「見える化」が鍵であります。右下の図は、切削くずをゼロとした「見える化」による好例です。

3 ページ目、戦略③であります。アジア展開、アジアの市場高度化への働きかけであります。アジアはこれまで環境対応が遅れてきた分だけ今後の市場の伸びは著しい。この市場に日本の「環境力」を普及することができれば、日本経済の成長につながることはもちろん、他方でアジアの環境問題の解決にも貢献する。まさにアジアワイドの経済と環境の両立であります。そのための基本戦略としては、アジアにおける環境法制の制度整備、運用の確立と我が国環境ビジネスのアジア展開の加速が必要であります。

戦略④は「環境力」を核とした地域の活性化であります。高い国民意識を活かした地域ぐるみの取組を通じ、地域の活性化につなげるということです。総理提唱の「環境モデル都市」構想は、まさにこの具体策であり、市民団体や商店街など、地域のコミュニティにおける環境への高い関心をビジネスにつなげ、国民運動とする工夫が必要です。

先般、環境学者 3 人が『NATURE』誌に論文を発表したが、その論文を引用して、別の教授が英国の新聞『ザ・ガーディアン』に意見発表しました。これは日本のことが中心に載っておりますので、両者をかいつまんで紹介させていただきます。

まず『NATURE』に発表された 3 人の教授の論文は、「危険な仮定」という論文であります。いろいろ書いてありますが、要するにこういうことあります。「IPCC は、イノベーションを起こすための条件整備に集中せず、自然に技術イノベーションが起き、将来的な排出削減のほとんどを実現するだろうとして危険なゲームをしている。つまり、イノベーションを起こすための環境整備もしないで、高い目標設定さえ掲げれば、技術開発は自動的に起きるだろうという危険なゲームだ」ということを指摘しているわけあります。

この『NATURE』の論文を引用した翌日、『ザ・ガーディアン』に学者が意見発表をしています。そこは何を書いているかといいますと、「今週の『NATURE』に3人の気候変動専門家による論文、『危険な前提』が掲載をされた。彼らは、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）は、失敗した京都議定書を捨て去り、実際に排出量を減らす政策に転換することが急務であると訴えるが、最も危険な前提は、IPCCが公表するすべてのシナリオが我々をミスリードする暗黙の前提を含んでいるということである。つまり、CO<sub>2</sub>を安定化するために必要な排出削減量の4分の3は、自発的、自然に行われると見込んでいることである。これを危険な前提と言っています。20世紀後半には、生産量当たりのエネルギー消費量の改善を実現して、エネルギーを相対的に使用しない社会となってきた。日本は、この点で世界のリーダーである。しかし、インドと中国は脱炭素社会、脱炭素化から再炭素化に逆転している。今後、エネルギー多消費セクター、発電、建設、セメント等において、根本的なエネルギー技術の研究開発にコミットしなければならない。気候変動政策の地政学的中心は、ゴアやEUのような京都議定書の熱狂的な支持者から、アジア太平洋にシフトした。将来のアジェンダのイメージは日本が握っている。他の太平洋諸国からの支持を得て、日本はエネルギー効率の革新的な向上を強調するアプローチへのシフトをリードしている。この日本の戦略は、洞爺湖サミットで中心となるだろう。『NATURE』の論文は、気候変動問題に真剣に取り組む人々が、こうした日本のガイドを歓迎し、それに従おうとするものともな理由を与えるものである。」との内容である。

福田議長がセクトラルアプローチをダボスで提案して以降、政府を挙げて地道な努力をしてきました。当初は誤解を受ける点もありましたけれども、次第に少しずつ専門家の間にもこのアプローチが重要であり、そして革新的技術開発のロードマップが重要であるということが認識されつつあるということを事例をもって御紹介しました。

(大田議員) ありがとうございます。

では、ほかに御意見はございませんでしょうか。どうぞ。

(増田議員) 私も資料を提出しておりますので、簡単に申し上げたいと思います。

資料「地球温暖化問題とICT」に沿って、地球温暖化問題と情報通信機器、ICTの関係についてご説明します。

1ページ目ではありますが、ICT機器を使用すると、ルーターやコンピュータもたくさん使うということになり、当然CO<sub>2</sub>を排出するわけですが、右側に書いていますとおり、一方でテレワークなどを推進すれば、エネルギー利用が効率化されたり、人・物の移動が削減でき、物の生産・消費の効率化が実現されることで、CO<sub>2</sub>排出削減に大きく貢献をすることができる。

1ページ目の下に書いているように、東大の月尾名誉教授を座長とする「地球温暖化問題への対応に向けたICT政策に関する研究会」をつくりまして、2ページ目にあるような試算を取りまとめました。2012年の推計数値ではありますが、ICT利活用によるCO<sub>2</sub>排出削減効果が、ICT機器の使用によるCO<sub>2</sub>の排出

量を大きく上回り、1990 年度の CO<sub>2</sub> 総排出量の 3%分に相当するという試算結果が出ております。

前回、電子政府、電子自治体の問題がされたとおり、ICT がまだ非常に低利用であるわけですが、その利活用を推進していくことが CO<sub>2</sub> 削減にも大きく貢献することが判明をしております。

なお、このことについて、各国でも様々なアプローチがありまして、国際的なコンセンサスが今、確立しつつあります。私どもの方でも ITU と共催で国際シンポジウムの開催を来週予定してございます。

そういうことで、CO<sub>2</sub> 削減効果の評価手法の国際標準化を推進するほか、関係省庁とも連携して、様々な取組を進めていきたいと考えております。

(大田議員) 八代議員、どうぞ。

(八代議員) 今、伊藤議員から説明がありましたが、この低炭素社会への転換には、やはり経済的なインセンティブを活用することが極めて重要であると思います。ヨーロッパ諸国を中心に、補助金とか税制とか価格政策等の大胆な政策が行われているわけでありますが、日本でもガソリン税の暫定税率を是非維持しながら、一般財源化する必要があると思います。これを下げると、ある意味では完全に世界の流れに逆行することになる。これを国民に理解してもらえるように訴えることが必要かと思えます。

それから、伊藤議員の説明にあった中で、自然エネルギーの活用ということですが、ドイツでは、家庭の太陽光パネルの自然エネルギーを電力会社が買い取るという仕組みを使い、これもうまく経済的インセンティブを活用している。やはり日本でもこういう仕組みをもっと広げていく必要があるのではないかと思います。

(大田議員) 丹羽議員、どうぞ。

(丹羽議員) 環境力というのは非常に難しい問題と思うのです。地球全体で見ると、先進国と後進国は CO<sub>2</sub> の排出量は 50%ずつで、万能薬というものは、まずないと考えている。

それ故、全体が原則を確認するということは、私は非常に大事だと思うのです。地球規模で考える、これは総理がダボスでおっしゃった、すべての排出国が参加できるようにする、経済成長との両立をする、先進国と後進国の格差をある程度認める、こうした 4 つの原則を確認ということが、非常に私は大事だと考えるわけですが、やはり経済成長戦略ということになると、更に以下の 3 点が重要となると思うのです。

1 点目は、CO<sub>2</sub> 排出削減の技術の開発と、2 点目は原子力です。CO<sub>2</sub> をできるだけ少なくして、原子力発電をやはりもっと広めていく必要があるだろう。

3 点目は、自然エネルギーです。特に太陽光発電というのは、2030 年にはコストがかなり削減され、有力な電力の源泉になるだろうと言われております。この技術開発に、やはり相当のインセンティブを与えとか、投資をするということが必要であると思います。これは大変に経済波及効果が強い分野であり、まだま

だ補助金とか、電力の買い取りという取組では、アメリカ、ドイツ、韓国が非常に進んでおります。

したがって、日本は太陽光でついにドイツに抜かれて、韓国に抜かれるかもしれない。というのは、韓国がドイツ型を採用したものですから、今、急速に韓国が伸び始めている。

しかし、生産の技術から言うと、日本が圧倒的に強いのです。いろいろな仕組みがありますけれども、20 年先を見たら、もっと開発力を付けていくということが、私は、この分野で相当の力を発揮するのではないかと考えている。是非 CO<sub>2</sub> 削減技術だけではなくて、自然エネルギー、特に太陽光への取組を進めていただきたい。

「日本は恐らく風力発電はだめだろう」と言われている理由に、山、谷が多くて、風が非常に不安定で安定しないというのは御存じのとおりである。太陽光はそういった要因が余りないということですので、この分野と原子力に特に注力する必要があると思います。

(大田議員) 伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 原子力も研究の方が滞っていて、大学の原子力学科も縮小気味であるということも懸念されるわけであるが、多くの事故が点検のときに起きているのです。チェリノブイリの場合もそうですけれども、マニュアルどおりにやらなかったために、燃料棒が落ちたりする。ここで重要となるのが、必ずしも人間はマニュアルどおりに操作しない可能性があるということも考えたフェイルセーフの考え方です。自動車あるいは航空機の世界で既に導入されているこの考え方を、この分野にももう少し強く入れていくということが重要ではないかと思えます。

それから、「日本ではなぜ省エネが進んだか」というのを思い出してみると、狭い国土の中で急速に工業化したために、非常に大きな公害事件を起こしてしまったということがある。それから、排ガス規制であるとか、あるいは排出の規制を行って、それによってその技術が開発されたということで、企業が懸命になって努力して開発したわけです。更に、ガソリン価格が高かったから、小型車あるいはエンジンの開発に努力したという面があるわけです。

そうであるから、先ほど甘利議員が強調された技術開発というのは、高い目標を設定することと同時に、やはり経済インセンティブ、それを開発したものがマーケットシェアを伸ばすことができるということに導かれているわけで、そういう意味では、技術開発に成功したものが、ある程度利益を享受できるという仕組みをつくるのが重要だと思えます。

その点で、排出量取引というのは、いろいろ努力した者の中で、炭素を減らすことができた者に、利益が回ってくるという仕組みであると考えます。

したがって、国内的にも、あるいは将来的に国際的にもこれを導入することが省エネ技術あるいはこれからの技術開発に成功させた日本企業に利益が回ってくるということではないかと思えます。

よって、技術の普及ということも結構であるけれども、やはり技術を開発する



ことに対するインセンティブという面からも排出量取引というものを考えてみるということは重要ではないかと思えます。

それから、太陽光パネルの重要性というのは、今、丹羽議員がおっしゃったとおりで、やはり補助金があれば普及するし、なければ普及しない。なぜ補助金が必要かと言えば、やはり外部性があるわけです。将来的にダイナミックに考えて、将来的に大量生産によってコストが下がっていくと考えれば、最初の段階だけでもいいのですけれども、後押しをするということは、私は正当化されると思いません。

(大田議員) どうぞ。

(御手洗議員) 非常に足元の話をしたと思うのですけれども、我が国のCO<sub>2</sub>の排出量が増加している要因の1つは、家庭部門からの排出量の急増です。家電製品のエネルギー効率の改善など、更なる製品開発努力にも注力しておりますし、それも大変重要ですけれども、最終的には国民1人1人が地球温暖化問題への意識を高めて、省エネに向けた国民運動を起こすことが本当は必要だと思うのです。

そのために、まず、サマータイム制度の導入を真剣に検討すべき時に来ているのではないかと。国民生活に広く関わる国や自治体が率先して導入して、最終的には国全体の制度として取り組むことが望ましいと考えます。

導入コストなどを懸念する声もありますけれども、世界で70か国以上が既に実施されている制度ですから、勤勉さと柔軟性を持った日本国民に対応できないことはない。是非国民運動をしていきたい。

ちなみに、洞爺湖サミットが行われる前後の7月20日の札幌の日の出が4時13分で、日の入りが19時08分である。時計を2時間ずらしたら相当省エネになるのではないかと思います。

(大田議員) 鴨下臨時議員、民間議員から幾つか環境の技術開発のための具体策として、新素材、新技術の開発への税制優遇であるとか、特許料の軽減など、幾つか具体的な提案が出ていますけれども、ご意見はいかがでしょうか。

(鴨下臨時議員) 資料「地球環境と共生する21世紀型の成長のために」1ページの真ん中のオレンジ色の四角に記載しているが、私は、例えばイノベーションを進める意味において一番のモメンタムになるのは、やはりカーボンに値段を付けることだろうと思えます。今や世界の中で野放図にCO<sub>2</sub>を排出するようなことはできなくなったわけであり、「CO<sub>2</sub>を排出することそのものにコストがかかる」という認識を、今、世界の中で共有しつつあるわけです。

そういう趣旨で言うと、このカーボンプライシングが一番重要なことで、これによっていろいろなイノベーションが促進すると考えております。資料の左側にはサプライサイドの話、右側には総じてデマンドサイドの話が書いてありますが、こういうものが、例えばカーボンに値段が付くことによってインセンティブが働くと考えておりますので、是非、そういう方向を我々としては目指したいと思えます。

(大田議員) 額賀議員、何かございますか。

(額賀議員) 日本はもっと技術を持っているわけですから、太陽光発電の新エネルギーをどのように活用していくか、ということは極めて大事なことであると思っております。我々も各省庁と共に協力しながら勉強して提案したいと思っております。

(大田議員) よろしくお願ひします。

甘利議員、どうぞ。

(甘利議員) 私も、原子力と太陽光は極めて大事だと思いますし、原子力で言えば、より効率の高い、より安全な、より廃棄物の少ない原発の開発は技術開発マップの中に入れられていることであります。太陽光についても、今、大規模な太陽光発電の建設に向けて、安定出力を確保するための電池の開発と一緒に取り組んでいます。

促進策をどうするかで非常に頭が痛いのは、ドイツは確かに画期的に進んだのですけれども、20 年間定額買い取りで、儲かるものだから太陽光発電会社がいっぱいできて、どんどん売電するのです。20 年間固定価格ですから、ものすごく儲かるのですが、今度は電力会社がそれをそっくりそのまま家庭に転嫁してしまっているのです。それで電気料金がずっと上がり続けており、これをどうするかが課題となっている点。

それから、ドイツに対しては I E A から是正勧告が出ているのです。太陽光発電導入促進のための非常に高い固定価格買取制度は見直すべきである」、「より市場ベースへの政策へ移行を検討すべきである」という勧告が出ているのですが、これは多分、儲かってどんどん買取られるから、技術開発が進まない、コストの低減化が進まない、ということも指摘しているのではないかと思うのです。ここをどうクリアしていくかが課題です。

(福田議長) 相当高いのでしょうか。

(甘利議員) 相当高いです。

(福田議長) 7～8 倍ですか。

(丹羽議員) 70 円ぐらいですか。

(甘利議員) 73 円か 75 円ぐらいです。45 円でペイするもので、三十何円儲かるものですからね。

(御手洗議員) 買取りが義務化されているのです。固定価格であることと、義務化されていることで、工場あるいは家庭においても電気代が非常に高くなっているのです。

(丹羽議員) 今度、ドイツは買取価格を下げます。

(甘利議員) 家庭から悲鳴が上がり、政府が指導して、買取価格を今までも少しづつ、5% ずつぐらい下げているのですけれども、それでは間に合わないので、10% ぐらい下げると聞いている。

(丹羽議員) 2030 年には、普通の電力よりも逆に多少安くなるだろう。それだけ広がると大量生産ができるから、それだけ下がってくる。今はほんのわずかですから、そういうことになっている。そういう予測が出ていますから、長い目で見れ

ば、やはり日本の電力のかなりの部分を占めるようになるだろう。

(御手洗議員) ただ、需要者にインセンティブを与えて自然エネルギーの利用を促進させる方向で検討すべきで、自然エネルギーのサプライヤーからの買取価格を高くするドイツ式でやりますと、産業の競争力はかなり阻害される。そうすると、省エネと経済成長の両立という哲学から離れていくのではないかと思うのです。そのところを、是非、気をつけておいてもらいたいと思います。

(大田議員) よろしいでしょうか。

今日、民間議員の提案には、サプライヤーの側からと、それから、需要者の方にも太陽光発電、太陽光パネルの利用普及支援というものが出ています。この仕組み方については、また御検討いただきたいと思います。

民間議員の御提案の後ろから 2 枚目に図表が付けられていますけれども、日本のエネルギー効率がやはり、ある時から止まってしまっていて、進まないのです。

(甘利議員) これは、産業界は 1990 年比で比べると 6% ぐらい排出量が下がっているのです。要するに、民生と運輸が物凄く増加してしまっている。だから、国民全体で確保することが必要になってきているのです。

(御手洗議員) 大幅に増えているのは、家庭部門と業務部門です。

(大田議員) ありがとうございます。

今日は「環境力」、環境をてこにした経済成長ということで具体的な御提案をいただいておりますので、また関連の大臣には、是非、御検討いただければと思います。

議長からお願いいたします。

(福田議長) 今日、民間議員の方から御提案いただきましたが、低炭素社会を実現するには、日本の「行動計画」が必要だと私も思います。その場合には「行動計画」がどのようなものであるべきかといったことを、環境問題の有識者会議でも議論してもらうことにしたいと思っております。

それから「環境力」をつけるには思い切った取組が必要でありますので、今日の民間議員の御提案を実現できるように、町村議員、鴨下臨時議員、甘利議員、額賀議員で検討をお願いいたします。

(大田議員) よろしくお願いいたします。

それでは、次の議題に移ります。

鴨下臨時議員はここで御退席されます。ありがとうございました。

(鴨下臨時議員退室)

(大田議員) それでは、続いて「基本方針 2008」について御審議いただきます。まず、有識者議員から御提案をお願いします。

#### ○「基本方針 2008」について

(八代議員) それでは「『骨太方針 2008』について ～日本経済の明るい将来像に向

けて～」というペーパーを御説明させていただきます。

「骨太方針 2008」は、福田内閣の初めてのマニフェストであります。政治、経済ともに不透明感が強いときだからこそ、国内外に明瞭なメッセージを示し「全員参加型の経済」あるいは、今、議論がありました「環境力」という福田内閣の方針が存分にあらわれる骨太方針にすべきではないかと考えます。

第 1 に、骨太方針は、内閣が掲げる以下の方針を具体的な政策として明確に示し、日本経済の明るい将来展望を開くものとしたい。

(1) は、国民生活の安定の基本は何よりも経済成長でありますので、そのために必要な改革を着実に実行する必要があります。これは新成長戦略の具体策でありまして、特に①女性・高齢者・若者の新雇用戦略、②サービス産業・中小企業の生産性向上、③開かれた国づくりへの戦略がいずれも重要である。景気の下振れリスクが高まっているために、内需の厚みを増すための施策（サービス産業活性化など）を加速させる必要があります。

(2) は、生活者・消費者の立場に立った政府に転換することで、国民の目線での行政改革を推進するとともに、政府の無駄を徹底的に排除する。国の出先機関の統合など、本格的な地方分権や道州制への取組を確実に進める。消費者行政を一元化し、消費者保護の強化だけではなく、消費者にとっての利便性・安心性の観点から、政策全般に消費者の視点を入れることが大事かと思えます。

(3) は、財政規律を堅持することで、歳出・歳入一体改革を堅持し、2011 年度のプライマリー収支黒字化を実現する。それから、社会保障分野についても歳出改革を徹底して進めることが大事であります。それでも、歳出改革をしてもなお賄いきれない社会保障や少子化などの費用は、抜本的税制改革とセットで議論する。

(4) に、安心できる社会保障制度を再構築する。社会保障国民会議で、給付と負担の在り方を検討しておられます。新雇用戦略の一環として、新待機児童ゼロ作戦に取り組み、働きながら子育てできる社会をつくることも大事であります。

(5) に、今、まさに議論があった低炭素社会への取組を強力に進めるということで、地球温暖化問題に率先して取り組み、世界に貢献する。低炭素型のライフスタイルを生み出し、世界に発信する。環境と経済を両立させるため、革新的技術の開発等を推進するということでもあります。

2 番目に、上記に沿った骨太方針にするためには、今年 1 月にとりまとめた「今年の課題」に加えて、以下の議論を深める必要があります。

①は、世界経済の不透明感や、景気の足踏み状況の中で、マクロ経済のきめ細かい議論を行う。それを受けて、7 月頃に経済動向試算を示し「予算の全体像」に反映させる。

②は、予算の無駄遣いが明るみになる中で、随意契約の締結の徹底的な制限、独立行政法人の統廃合、公務員の不透明な天下りの排除などに加えて、支出全体の使い道を透明化する方針（徹底した情報公開）等を明確に示す必要があります。

ここで本文から外れますが、この予算の無駄遣いを類型的に見ますと、事業を



小さく分割して非効率に発注しているケースとか、似たような事業を各省が別々に発注しているケース、独立行政法人や公益法人が独占的に行っているケースが多いわけでありまして。すなわち、受益者が国民ではなく、一部の事業者や天下り団体等になっている場合があります、こうした無駄は財政支出の受け取り手が一体誰なのかを国民の前に明らかにすることで解決できるのではないかと考えます。

③は道路財源でございますが、以下の（注）にあるような福田総理の御提案に基づき、平成 21 年度からの一般財源の在り方について議論を進めるとともに、これを骨太方針の中に明記する必要があります。

④で、抜本的税制改革に向けて、早期にその準備に着手する必要があります。

なお、骨太方針におきましては、政策の責任・推進体制の明確化と、検証できる目標設定を行うことが重要であります。同時に、国民にとってわかりやすい表現や語りかけを行うことは、一段の注力が必要であると考えます。

以上でございます。

（大田議員） 御手洗議員、どうぞ。

（御手洗議員） 今、日本経済の課題が山積してきている中で、「骨太方針」というものは、単なる政策の羅列にとどまらず、こうした課題を一つひとつ確実に解決していくという政府の強いコミットメントであるべきであると思えます。だからこそ、福田総理の意向が明確に反映されることが重要だと思えます。

そこで、2つの点についてコメントさせていただきたいと思えます。

まず基礎年金については、急速な少子高齢化の進展によって、現役世代が過大な負担を強いられておられて、未納・未加入問題についても、解決が図られているとは言えない。こうした脆弱な負担構造を改善するためにも、2009 年度までに国債負担割合を2分の1に引き上げることであります、その安定的な財源については明らかになっていない。

経済財政諮問会議では、昨年来、全額税方式を含む選択指標を提示して、基礎年金の負担と給付の在り方について議論を重ねてまいりました。

現在、本件については、社会保障国民会議でも精力的に審議されてはおりますが、本件については、これと相まって国民的な議論を高めていくために、「骨太 2008」においてもできる限り明確にそのことを書き込むことが必要であると思えます。

また、日本の強みである世界水準の技術力を更に高める政策こそ強く打ち出す必要があると思えます。福田総理も施政方針演説において、経済成長戦略の第1の柱として、「革新的技術創造戦略」を挙げておられるが、「骨太 2008」ではこれをできるだけ具体化して、主要な柱に据えるべきだと思えます。

以上です。

（大田議員） 前半の方の「そのことを」というのは、2分の1に引き上げる安定的財源ですね。

（御手洗議員） それも含めた基礎年金のあり方です。

（大田議員） 丹羽議員、どうぞ。

(丹羽議員) 骨太方針につきまして、私は3つ申し上げたいと思います。

秋の抜本的税制改革は、社会保障、少子化、道路財源を含めまして、日本の将来にとって極めて重要な税制改革となることが予想される。それだけに経済財政諮問会議でももちろん取り上げるべきだと思いますけれども、そのほか、政府税制調査会などでもできるだけ早期に前倒しして、その準備に取りかかる必要があるのではないか。

2つ目は、道路特定財源に関して、福田総理から直接何度も国民に対して記者会見が行われた。これは大変有益でありましたし、評判も非常にいいと私も聞いております。今後の道路財源の取扱いを含め、節目節目をとらえて、引き続き、福田総理から国民に直接語りかけをお願いしたいと思います。

3つ目は、現在、国会に「骨太方針 2007」の柱の1つでありました公務員制度改革基本法が提出されております。これは皆さんの御努力に大変敬意を表したいし、一歩前進したと思います。

これが成立するかどうかは、福田総理の意向が大変関わっているわけで、国民も注視していると思います。そういう意味で、これはどうしても今次の国会で成立していただきたい。そうしないと、次からの改革に対して、信頼、信用というものが変わってくると思いますので、私はそれを期待しております。

もちろん、政局の問題がありますから、私はプロではありませんのでわかりませんが、次の分権を含めて、いろいろなものに対する影響が出てくると懸念しておりますので、是非お願いしたいと思います。

(大田議員) 伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 働きながら子育てが安心してできる社会、という一文がありましたが、これは是非出産も含めて、出産、子育てと解釈していただきたい。産科医が不足していることなど、この場でも何回か議論しましたが、医療を含めて安心できる社会にしていきたい。そもそも出産をあきらめられてしまうと、どんどん縮小均衡に向かってしまいますので、気をつけていきたいと思っています。

それから、世界経済の不透明感について、これは前回私から出張報告をさせていただきましたけれども、その後もバーナンキ議長が議会証言で、アメリカ経済も不況になるかもしれない、その可能性も否定できないということを発言されておりますし、世界経済がかなり減速していることを認識する必要があると思います。

今週末に、財務大臣、日本銀行総裁が参加されるG7で、こういったことがいろいろ議論されると思いますが、お帰りになってから、是非マクロな議論に反映させていただきたいと思います。

そういう中で、やはり財源の問題というのは非常に重要になってくると思います。世界経済が減速すれば、当然日本経済にも影響があります。ガソリン税の問題も減収が1か月で終わればいいですけども、そういうことも考える必要がある。

何に使うのかというプライオリティーの議論というのは、いろいろと使いたい、

重要だというものは目白押しにあるわけです。その中で何を優先させるか、何を先にやるか。これは全部必要かもしれないけれども、必要なものを全部つくることはあっても、今、何をしなければいけないのかという優先度を是非議論していきたいと思います。日本経済は余り余裕はないと思います。したがって、2011 年プライマリーバランス黒字化を実現するということから、やはりプライオリティー、何を先にやるのかという議論にシフトしていかないといけないと思っています。

(大田議員) ほかにございますか。増田議員、どうぞ。

(増田議員) 民間議員ペーパーで、例の景気の下ぶれリスクが高まっている、内需の厚みを増していかなければならないとあるが、この認識は私も同じである。先日、大田議員が中心となって成長力強化への早期実施策をまとめたが、今、道路財源等の暫定税率の関係もあって、多くの公共団体の支出は、当面、執行留保しているところが大変多いことも懸念されます。

いずれにせよ、それはまた別途政治的に解決しなければならないと思いますが、「骨太方針 2008」で示す新成長戦略の中では、地方の成長力強化という視点をしっかり埋め込んでいくことが大事だ。そのときには、今の経済構造をもっと大胆に変えていくという思い切った考え方も含めた地域の成長力強化という考え方が必要になってくるのではないかと。またこの場などでも議論の機会をいただければと思いますが、その点は是非お願いしたいと思っています。

(大田議員) 是非御提案をよろしく申し上げます。

額賀議員、どうぞ。

(額賀議員) 1 ページの財政規律について、やはり改革路線という旗を上げておく必要があるので、「基本方針 2006」に沿って歳出・歳入一体計画を堅持し、プライマリーバランス黒字化が必要なのではないかと思います。

それから、税については、道路とか社会保障など、なお安定した財源をきちんとする。道路財源を考えると、それは一体的に考えて議論をするのがよいのではないかと思います。

それから、今、伊藤議員がおっしゃったように、11 日に G 7 へ行きます。今は小康状態だけれども、きちんとお互いに連携をとって、白川議員とともに対応していきたいと思っています。

財政再建の絡みで、「骨太方針 2008」は福田政権の初めてのものですから、国民の中に何かすんと落ちるようなものがあるとよいのではないかと。是非みんなで知恵を出して考えていきたいと思っています。

(大田議員) 財政再建に努めるということですか。

(額賀議員) それで全体にいくようにする。

(大田議員) 目玉としてということですね。

(額賀議員) 目玉です。

(丹羽議員) 何かわかりやすいものがあるといいですね。

(大田議員) 是非お知恵をよろしく申し上げます。

甘利議員、どうぞ。

(甘利議員) 「不透明感が強いときだからこそ、国内外に明確なメッセージを示すべき」という民間議員ペーパーの趣旨には賛成であります。

2点申し上げたい。まずグローバル化についてです。日本の市場が閉鎖的で外に開放していないという見方もありますが、そうした見方を払拭すべく、国際化に向けた取組を強化すべきだと思っています。具体的には、オープンスカイの推進やEPAの推進に加えまして、高度な外国人材の受け入れや日本人自身の国際化に向けた英語教育の強化など、人材の分野についても議論すべきだと思います。また、株式市場の国際化も非常に重要だと思います。実はここが一番大事なのではないでしょうか。英語による開示や国際会計基準の容認、審査期間の短縮など、取り組むべき課題は山積しています。これらが外国企業の日本上場の障害になっているという指摘が一番多い。

次に、日本経済が足踏み状態に入っており、景気の下ぶれリスクが高まっております。こうした中で、特に地域や中小企業については、セーフティーネット等の短期的な対応策に万全を期すとともに、成長力を高める施策の強化が必要である。当面、当省におきまして、業種別生産性向上プログラムの策定を進めておりますけれども、生産性向上に向けて知恵を結集すべく関係各省の取組を加速すべきであります。

(町村議員) 一つお考えいただきたいのは、福田内閣が自民党総裁選を経て選ばれたときのメッセージというのは、もちろん改革は進めなければいけない。しかし、改革にも光と陰がある。その陰の部分随分軽視してきたかの印象を国民に与えてきて、そこにもう少し光を当ててくださいということ。そこもお考えいただきたい。

それが、先ほど増田議員が言われた地方で話であったり、民間議員ペーパーにも書いてあるが、中小企業の話であったり、あるいは正規雇用の問題など。そういう部分があってこの内閣はスタートしたのだと思うのです。確かに「骨太方針2008」は大切な出発点だと思いますが、そういう要素が入ってないと、福田カラーということになってこないのではないかと思います。その部分をいかに適切に触れていただくということがあるのではないかと思います。

それと、誠に小さな点かもしれませんが、独立行政法人の統廃合はもう既に方針を、つい先日決めて法律化したりしております。公益法人全体は今、見直しを行っており、6月末までに財政に依存し過ぎているような公益法人等を全省庁的に洗い直している最中でありまして。それはそれで大いにやったり、随意契約の見直しや天下りの見直しなどは進めようと思っています。

(大田議員) 一言でお願いします。

(伊藤議員) 先ほど甘利議員からお話のあったEPA、オープンスカイ、英語教育、株式市場という点は、グローバル化改革専門調査会でずっと検討してきたことであり、一次報告に一部入っている。金融庁の金融・資本市場競争力強化プランにも英文開示というものも入っている。更に専門調査会で今、二次報告を用意して



いるところ。甘利議員のお話は全く同感であります。その方向で進めております。

(大田議員) 一言でお願いします。

(八代議員) 町村議員のおっしゃった点ですが、非常に大事だと思いますが、確かに改革に陰があるとすれば、それは改革の歩み方が、言わばある部分は進んでいて、ある部分は遅れているというアンバランスから生じている面があるのではないかと。決して改革をしたから陰ができていたのではなくて、改革が不足しているからその陰が目立っているというのも 1 つの考え方ではないかと思えます。

(町村議員) そういう見方もあるのですけれども、そういう表現は福田総理はされていなかったものですから、あえて申し上げたところであります。

(福田議長) その辺は具体的には言っていませんでしたね。

(大田議員) 白川副総裁、何かよろしいですか。

(白川議員) 先般、短観が発表されたが、先般来話がありました、原材料、エネルギーの価格の上昇、そうしたものが企業の景況感に明確に出ているという感じがいたします。収益の面も、これまでずっと増益できましたけれども、今回 2007 年度は若干の下振れ、マイナスということでございました。

一方、余り注目されていませんけれども、プラスの面では、今回、設備、在庫、雇用、この 3 つの面で過剰感が全然ないという形でございました。この後、経済の下押しの圧力がかかってくる可能性はございますけれども、そのときに従来と違って、過剰があるわけではないということは従来との違いかなと思えます。

いずれにせよ、今回の G 7 を含めて、注意深く経済の状況を見ていこうと思っております。

(大田議員) ありがとうございます。

どうぞ。

(丹羽議員) 経済の現場の状況を一つお伝えしたい。増田議員がおっしゃったように、東京から遠いところから、地方は悲鳴が上がっている。この道路財源の問題で、新しい着工ができないので、現金が入らないのです。現金が、これから更に 1 か月延びて、5 月まで延びるということになると、本当に倒産が増えるだろう。

ある会社のお客様が、去年 1 件倒産したという。今年はこの 2 か月で 3 件倒産した。つまりそれだけ悲鳴が上がっている。私も商売上いろいろニュースが入ってくるのですけれども、これはまだまだこういうところには出てきませんけれども、東京から遠いところから悪くなっている。だから、道路特定財源の問題は早急に地方が着手できるようにしないと、道路だけではなく、住宅産業も倒産が始まっておりますので、是非配慮をお願いしたいと思います。

(大田議員) それでは、「骨太方針 2008」は、今日いただいた案を含めて、これから議論をお願いしたいと思います。

議長からお願いします。

(福田議長) 道路特定財源の一般財源化の方針はきちんと進めてまいりますので、

骨太方針にも記載していただきたいと思います。

それから、ガソリン税率を維持すべきという主張を、先ほど民間議員からいただきました。税率を維持しても、これが無駄に使われてはいけません。国民のためにどうやって有効に使われるかということを、国民によく説明していかなければいけないということが大切であると思います。そういう意味で、また行政の無駄をいかにして廃するかということに力を注がなければいけない。そのための議論をまたよろしくお願いしたいと思います。

(大田議員) ありがとうございます。

それでは、今日の経済財政諮問会議は、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

(以 上)